

「環境省関係福島復興再生特別措置法施行規則の一部を改正する省令案」に対する
意見の公募（パブリックコメント）の結果について

1. 概要

「環境省関係福島復興再生特別措置法施行規則の一部を改正する省令案」について、
以下のとおり、意見の公募を行いました。

- (1) 意見募集期間 令和5年3月31日（金）～令和5年4月13日（木）
- (2) 告知方法 電子政府の総合窓口（e-Gov）
- (3) 意見提出方法 電子政府の総合窓口（e-Gov）、郵送

2. 意見提出状況

意見提出数2件

3. お寄せいただいた御意見とこれに対する考え方

御意見の概要	御意見に対する考え方
しないべきです。	今般、第211回国会に提出された福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（令和5年閣法第7号。以下「改正法案」という。）により、特定避難指示の解除による住民の帰還及び当該住民の帰還後の生活の再建を目指す「特定帰還居住区域」が創設されるため、本省令についても改正法案の規定により所要の改正を行う必要があります。

上記以外の1件については、いずれも本省令案に関係のない御意見であり、回答は差し控えさせていただきます。